

第8章 商 工 部

[商 工 部]

1. 商業・サービス業の振興

(1) 商店街振興事業

地域の特徴を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、意欲ある商店街を支援する。

ア 商店街振興事業資金貸付事業 (予算額 5,000千円)
商店街が各種事業を実施する際、「つなぎ資金」として無利子で一時的に貸し付けを行い、商店街の資金繰りを支援する。

イ 商店街ソフト事業 (予算額 2,500千円)
商店街の競争力強化を図るため、商店街等が実施する各種ソフト事業に対して補助する。

ウ 商店街街路灯等電気料補助事業 (予算額 1,800千円)
商店街の振興、交通安全、防犯等のため、商店街等が共同で設置した街路灯等の電気料に対して補助する。(補助率 電気料の35%以内)

エ 商店街共同施設設置事業 (予算額 300千円)
公共の利便に供する公共性の高い共同施設の整備に補助する。

オ 商店街空き店舗対策事業 (予算額 1,056千円)
空き店舗の解消と発生防止を図り、にぎわいのある商店街づくりを促進するため、商店街やNPO団体等が取り組む空き店舗の利活用に対して補助する。

カ 商店街事業ブラッシュアップ補助 (予算額 540千円)
外部専門員を交えたワークショップによりブラッシュアップした事業計画を特別認定し、事業費の一部を補助する。

(2) 小売業等チャレンジ支援事業 (予算額 2,420千円)
中心市街地の空きテナントを市で借上げして、新たな起業創業者や開業間もない商業者に対し貸出すことにより、創業支援と商店街振興を行う。

(3) 商店街街路灯LED化推進事業 (予算額 700千円)
安全安心で環境意識の高い、魅力ある商店街づくりを促進するため、経年劣化により老朽化した商店街の街路灯を、環境負荷の少ないLED型へ切り替えるための費用に対して補助する。

(4) プレミアム付き商品券発行事業 (予算額 518,927千円)
市内の消費喚起と商工業の活性化を図るため、20%のプレミアム付き商品券を発行するほか、事業効果の検討を行う。

2. 中小企業の支援

(1) 商業関係団体助成事業 (予算額 11,400千円)
市内中小企業者の経営の改善発達を促進するため、秋田商工会議所と河辺雄和商工会の経営改善普及事業等を支援する。

(2) 中小企業金融対策事業 (予算額 5,030,121千円)
ア 一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金、創業資金(無担保・無保証人枠)、産業活力創造資金(緊急経営支援資金枠、新商品等開発資金枠、農商工連携促進資金枠、新分野進出資金枠、設備近代化資金枠、商店街空き店舗等利用資金枠、商業施設整備資金枠)からなる融資制度
市内中小企業の経営安定と健全な発展を促進するため、長期・低利の融資あつせんを行う。

・ 預託先	各金融機関
・ 保証料補助	151,671千円
・ 預託金	4,870,000千円
・ 利子補給金	7,020千円
・ 代位弁済損失補償金	1,430千円

イ 秋田市中小企業融資あっせん状況（一般事業資金）

種 別	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	
総 数	86	499,305	158	1,234,189	329	3,069,272	467	4,750,653	
業 種 別	建 設 業	17	118,700	28	196,100	71	731,088	121	1,208,520
	製 造 業	5	46,725	10	94,600	34	408,710	51	545,420
	飲 食 業	4	26,460	9	37,750	19	112,200	21	171,847
	卸・小売業	28	123,070	55	440,410	91	693,234	135	1,428,491
	サービス業	32	184,350	56	465,329	114	1,124,040	139	1,396,375
使 途 別	設 備 資 金	5	34,059	14	107,374	38	356,036	53	541,575
	運 転 資 金	72	411,879	113	883,680	230	2,145,421	303	3,078,423
	運転設備資金	9	53,367	31	243,135	61	567,815	111	1,130,655

※ 「秋田市中小企業融資あっせん制度」一覧表はP120～123に掲載

3. 中心市街地の商業振興

(1) 中心市街地商業集積促進事業 (予算額 176,909千円)

中心市街地の店舗集積による商業地としての魅力向上と活性化を図るため、中心市街地内の空き店舗および大型商業施設内の空きテナントへの出店を支援する。

ア 中心市街地出店促進融資あっせん制度

設備近代化資金、空き店舗利用資金からなる融資制度

- ・ 預託先 各金融機関
- ・ 保証料補助 4,095千円
- ・ 預託金 146,328千円
- ・ 利子補給金 5,956千円
- ・ 事務費等 70千円

イ 中心市街地商業集積促進事業補助制度

中心市街地内の空き店舗や大型商業施設内の空きテナントに出店する者に対し、賃借料等の一部を補助する。

- ・ 賃借料補助 20,055千円
- ・ 事務費等 405千円

4. 観光・コンベンションの振興

(1) 竿燈まつり振興事業 (予算額 15,666千円)

国重要無形民俗文化財「竿燈」の保存・振興等を図るとともに、地域活性化を促進するため、秋田竿燈まつり開催事業を支援する。

ア 竿燈まつり 8月3日（月）～ 6日（木） (26年度入込数 約126万人)

(2) ヤートセ秋田祭支援事業 (予算額 900千円)

ヤートセ秋田祭の運営・振興等を図るため、開催事業費を補助する。

ア ヤートセ秋田祭 6月27日（土）～ 28日（日） (26年度入込数 約3万4千人)

(3) 韓国便誘客促進事業 (予算額 1,803千円)

秋田ソウル国際定期便を利用した韓国からの誘客促進を図るため、秋田県との共同事業を実施する。

ア 秋田旅行商品の宣伝広告支援

イ エージェント等の招聘

(4) 観光施設維持管理経費 (予算額 58,423千円)

秋田市が所管する観光施設の維持管理・運営等を行う。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ア ユフォーレ公園施設 | 河辺地域振興㈱が指定管理 |
| イ 岩見温泉 | ㈱東北ダイケン秋田支店が指定管理 |
| ウ 高尾山レクリエーション施設 | 市が直接管理 |
| エ 雄和6施設 | ㈱雄和振興公社が指定管理 |
- (5) 観光施設整備等経費 (予算額 19,242千円)
観光客等の安全で快適な利用に供するため、老朽化等に伴う施設の改修・修繕を計画的に行う。
- (6) にぎわい交流館等施設管理費 (予算額 150,333千円)
にぎわい交流館および中通一丁目自動車駐車場の維持管理・運営等を行う。
ア にぎわい交流館および中通一丁目自動車駐車場 あきたまちづくり共同企業体が指定管理
- (7) まちあるき観光推進事業 (予算額 2,000千円)
まちあるきコース上の案内サインの製作および設置等を行う。
- (8) 観光プロモーション事業 (予算額 17,524千円)
本市の認知度やイメージを高めるため、竿燈公演を核とした観光誘客イベントを実施するほか、観光案内板の整備更新を行う。
- (9) ウェルカムミュージック事業 (予算額 954千円)
好感の持てる秋田の第一印象と、おもてなしの向上を図るため、秋田へ訪れる観光客の玄関口である秋田駅と秋田空港において、歓迎音楽として、秋田らしいイメージを醸し出す秋田民謡などの生演奏や放送を行う。
- (10) 秋田市観光振興協働交付金 (予算額 63,787千円)
本市の観光振興事業の確立を目指し、各種事業を実施するため、本市観光振興の担い手である公益財団法人秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付し、機能強化を図る。
- (11) 工芸振興事業 (予算額 810千円)
本市の工芸品を新たな観光資源と捉え、そのPRや販路拡大のため、工芸品まつりやデザイン講習会等を実施し、観光誘客へとつなげる。
- (12) 東北六魂祭開催経費 (予算額 150,067千円)
東北六魂祭2015秋田を、滞りなく安全かつ円滑に開催する。
- (13) 食の文化と芸能まつり開催経費 (予算額 3,000千円)
国民文化祭で披露した食文化を継続してPRするとともに、伝統芸能や工芸品を広く周知する「食の文化と芸能」の一大イベント開催のため、秋田商工会議所との連携により実行委員会を設置しイベントを実施することで、国民文化祭の成果を継承する。
- (14) インバウンド観光客情報発信事業 (予算額 35,201千円)
本市のインバウンド観光への対応として、外国語版観光情報をタイムリーに提供し、国内外の来訪者へのサービス向上とリピーター増加による交流人口の拡大を図る。
- (15) インバウンド観光客おもてなし推進事業 (予算額 4,398千円)
国の「緊急雇用創出等臨時対策基金」を活用し、英語を主体とした外国人へのおもてなしができる人材を育成する。

秋 田 市 中 小 企 業 融 資

市のあっせんを受けるには、市税（市民税、固定資産税、事業所税）を完納していること、事業に必要な許認可を受けていることが必要です。
⑬、⑭の制度を除き、秋田県信用保証協会の保証を得ることが必須条件となります。この場合、信用保証料については、市が補助します。

用途	制度名	対象者(概略)	資金用途	
事業資金が必要なとき	① 一般事業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること	運転資金	設備資金
	② 小口零細企業資金	次の要件を満たす従業員20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の会社または個人等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高が1,250万円以下であること	運転資金	設備資金
	③ 創業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業を営んでいない個人が新たに事業を開始し、事業歴が5年未満であること（法人は設立後5年未満） ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること） ----- 無担保・無保証人枠（法人で創業した者の経営者保証を免除） 次の要件を満たす小規模企業者のうち、株式会社、合同会社および企業組合 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業が1年以上5年未満であり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高が存在しないこと ⑤商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）	運転資金	設備資金
取引先の倒産等でお困りのとき	④ 産業活力創造資金（緊急経営支援資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④秋田市融資要綱で定める、取引先の倒産、撤退、自然災害等の被害により、経営の安定に支障を生じているもの	運転資金	設備資金
新製品等を開発、商品化に取り組むとき	⑤ 産業活力創造資金（新商品等開発資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運転資金	設備資金
農林漁業者と連携し、新製品等を開発、商品化に取り組むとき	⑥ 産業活力創造資金（農商工連携促進資金枠）	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、農林漁業者と連携し、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運転資金	設備資金
会社が新たな分野の事業に取り組むとき	⑦ 産業活力創造資金（新分野進出資金枠）	次のいずれかに該当する中小企業者 ①親会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する親会社が、市内に子会社を設立し、業種の異なる事業を行うこと ②子会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する子会社が、設立後1年未満であり、親会社と異なる事業を行うこと ③既存の会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する会社が、既存の業種と異なる事業を行うこと		設備資金
事業所や店舗等を新・改築したり設備を整備するとき 港湾輸送関連の設備を整備するとき	⑧ 産業活力創造資金（設備近代化資金枠）	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ただし、港湾輸送関連設備は、業種を限定しない ①市内に1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金 (ただし、港湾輸送設備については、港湾輸送関連設備の整備に要する資金)	

※1 セーフティネット保証制度（1～6号）を利用した場合、0.2%控除
※2 創業等関連保証または創業関連保証を利用した場合、0.2%控除

あ っ せ ん 制 度 一 覧 表

主 な 融 資 内 容					
限 定 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
3,000万円	年2.45% (※1)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1,250万円 (既存の保証付 き貸付残高があ る場合は、これ を控除した額)	年2.25%	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は原則不要	・みちのく銀行 ・岩手銀行 ・北日本銀行 ・荘内銀行 ・きらやか銀行 ・七十七銀行
1,500万円 (他借入含め対 象事業費の80% 以内) ※自己資金20%以上 ※過去に事業歴があ る場合は、1,000万 円	年2.45% (※2) (条件付きで、 借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
500万円 (他借入含め対 象事業費の80% 以内) ※自己資金20%以上	年2.25% (条件付きで、 借入から3年間 年1.0%の利子補給)			・不要	
3,000万円	年2.45% (※2)	10年以内 (据置2年以内含む)	一括 または 分割	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
3,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.45% (※2) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.45% (※2) (借入から3年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.45% (※2) (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人の代表 者のみ ・担保は必要による	
5,000万円 (対象事業費の 80%以内) 組合等は 1億円 (対象事業費の 80%以内)	年2.45% (※2) (借入から5年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫

用途	制 度 名	対 象 者 (概略)	資 金 用 途
商店街の空き店舗を利用するとき	⑨ 産業活力創造資金 (商店街空き店舗等利用資金枠)	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①商店街の空き店舗等を利用すること ②市内に1年以上住所を有すること(創業は1年未満も可) ③市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
組合で施設を整備するとき	⑩ 産業活力創造資金 (商業施設整備資金枠)	組合等(事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・協業組合・商店街振興組合・商店街振興組合連合会)	組合等の事業共同化のための共同施設または、公衆の利便に寄与する共同施設の建物建築費
中心市街地へ出店する場合や設備をよる整備するとき(※3)	⑪ 中心市街地出店促進 設備近代化資金	中心市街地へ出店する場合や設備を整備する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①県内に1年以上住所を有すること(組合は1年未満も可) ②県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(組合は1年未満も可)	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金
	⑫ 中心市街地出店促進 空き店舗利用資金	中心市街地へ出店する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ①中心市街地内の空き店舗等に入居、また新・改築すること ②県内に1年以上住所を有すること(創業は1年未満も可) ③県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること(創業は1年未満も可) ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
製造業で設備を整備するとき	⑬ 中小製造業設備資金	①市内で同一業種を1年以上行っているもので、製造業・製造小売業の中小企業者、組合等 ②チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者である中小企業者、組合等 ③自己所有の工作物(建築物・施設)からアスベストの除去等を行うため、廃石綿の処理に係る計画書を秋田市環境部廃棄物対策課に提出する中小企業者、組合等	設備資金およびアスベスト対策工事資金
市の工業団地を取得するとき	⑭ 中小企業用地取得資金	市長が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者、組合等	市が特定する団地等(新都市・西部・豊岩)の用地取得資金

※3 中心市街地とは、秋田市中心市街地活性化基本計画(中活法第36号)において定められた区域をいいます。

主 な 融 資 内 容					
限 定 額	利 率	返 済 期 間	償 還 方 法	保 証 人 ・ 担 保 等	取 扱 金 融 機 関
5,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.45% (※2) (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫
5億円 (対象事業費の 80%以内)	年2.45% (※2) ※10年以上年2.75%	15年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要	
5,000万円 (対象事業費の 80%以内) 組合等は 1億円 (対象事業費の 80%以内)	年2.45% (※2) (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
5,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年2.45% (※2) (借入から5年間 年2.0%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表 者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1億円 (対象事業費の 85%以内)	年2.95% (年2.0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人、担保は必要によ る	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1億円 (用地取得金額 の85%以内)	年2.95% (借入から3年間年2. 0%の利子補給)	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人、担保は必要によ る	・秋田銀行 ・北都銀行

5. 工業振興

(1) 企業誘致と設備投資の促進

雇用吸収力や本市産業への経済的、技術的波及効果が高い企業の立地促進を図るため、適切な情報収集のもと、学術・研究機関の研究成果や地元企業の技術蓄積・人材等の地域産業資源、商工業振興条例の奨励措置等を有効活用しながら、トップセールスを含めた積極的かつ効率的な誘致活動を展開するとともに、既存企業の設備投資を促進する。

ア 企業誘致活動 (予算額 9,000千円)

県等関係機関や市東京事務所との連携を図りながら、情報収集活動によりセレクトした企業の訪問を重点的に実施し、本市への進出を促進する。また、誘致済企業のフォローアップを行い、事業拡大や新增設を促す。

イ 商工業振興奨励措置事業 (予算額 426,646千円)

新規企業の誘致や既存企業の振興、雇用の拡大等を奨励するため、商工業振興条例に基づく認定企業に対して、助成を行う。

ウ 工業団地の整備 (予算額 7,420千円)

市の工業団地等における市有施設の適切な整備を行い、団地の美観を保つとともに快適な事業環境の提供を図るため、七曲臨空港工業団地において多目的広場の整備工事を実施するとともに、市工業団地の用地を分譲・貸付けするための活動を行う。

エ 在京経済人交流懇談会の開催 (予算額 1,965千円)

秋田商工会議所と共催する本市と関わりのある在京経済人との懇談会では、本市の施策、立地環境等をPRし、新規企業の誘致や既存企業の受発注拡大を促進する。

(2) 新規創業・新産業創出支援事業

ビジネスインキュベーション施設である「チャレンジオフィスあきた」を円滑に運営し、入居者へのソフト面での支援を行うことで、新規創業・新産業創出の促進を図る。

ア チャレンジオフィスあきた運営経費 (予算額 34,643千円)

チャレンジオフィスあきたの機能を適切に維持できるよう、施設の維持管理を行う。

イ 創業支援事業 (予算額 36,874千円)

専門職員によるチャレンジオフィスあきた入居者の育成と経営基盤の強化を行うほか、起業しようとする人に対して、必要経費の一部を補助し、本市における創業を支援する。

(3) 中小製造業設備資金融資あっせん制度 (予算額 285,556千円)

秋田市における中小製造業の設備投資を促進するため、中小企業者等に対する設備資金の融資あっせんその他必要な措置を行う。

(4) 中小企業用地取得資金融資あっせん制度 (予算額 9,089千円)

本市が開発した工業団地に企業の立地を促進するため、中小企業者等に対し、用地取得資金の融資あっせんその他必要な措置を行う。

誘致企業の概要（平成元年以降の受入企業）

（平成27年4月1日現在）

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
1	元	広澤工業株式会社 秋田工場	OA機器部品、音響機器部品	御所野湯本四丁目1-1 (秋田新都市産業区内)
2	元	ヒーハイスト精工株式会社 秋田工場	特殊ベアリング、メカトロ関連部品	豊岩小山字下田454（豊岩工業団地内）
3	元	リコーシステム開発株式会社 (リコーITソリューションズ株式会社) 秋田事業所	各種ソフト	大町三丁目5-1秋田大町ビル
4	2	株式会社五十鈴製作所 秋田工場	低圧鑄造機、大型加工部品	御所野湯本四丁目1-4 (秋田新都市産業区内)
5	2	コスモ工機株式会社 秋田工場	水道用配水管継手、上下水道用機器材（大口径管）	下浜羽川字五郎池126-2 (下浜工業団地内)
6	3	株式会社富士食品 (フジフーズ株式会社) 秋田工場	冷凍食品	新屋島木町1-36（西部工業団地内）
7	3	成幸工業株式会社 (アキタテクノス(同))	OA・FA機器用特殊ベアリング、同機器関連精密部品	豊岩小山字下田452（豊岩工業団地内）
8	3	株式会社ヤマテコーポレーション	自動車部品	御所野湯本四丁目1-5 (秋田新都市産業区内)
9	3	ネグロス電工株式会社 技術部秋田研究所	電設資材等の研究開発・製造	御所野湯本四丁目1-7 (秋田新都市産業区内)
10	7	秋田レアメタル株式会社	ガリウム・インジウム、二酸化ゲルマニウム、五酸化タンタル	飯島字古道下川端217-9
11	7	株式会社大商 (株式会社大商金山牧場)	生鮮食肉各種	新屋島木町1-39（西部工業団地内）
12	8	日本レスポンスサービス株式会社 (キヤノンカスタマーサポート株式会社)	OA機器に関するレスポンスサービス	御所野湯本六丁目2-7 (秋田新都市産業区内)
13	8	株式会社ジェムコ (三菱マテリアル電子化成株式会社)	化成品（導電粉、ゲルマニウム、高純度リン等）	茨島三丁目1-18
14	8	日本新金属株式会社	タングステン粉、炭化タングステン粉等、粉末冶金用素材	茨島三丁目1-18
15	11	秋田ガルバー株式会社 本社工場	溶融亜鉛メッキ加工	向浜一丁目7-3（向浜金属団地）
16	11	秋田石英株式会社 (株式会社SUMCO JSQ事業部)	シリコン単結晶製造用高純度石英ルツボ	茨島五丁目14-10
17	14	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田BPOキャンパス	顧客サポートサービス受託	新屋島木町1-172（西部工業団地内）
18	15	コーセー化粧品販売株式会社 受注センター (株式会社コーセーコーセー受注センター)	販売先からの受注業務	山王六丁目1-3コーセービル内
19	16	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CRファクトリー	保険業務に関する顧客サービス	新屋島木町1-188（西部工業団地内）
20	16	秋田エルピーダメモリ株式会社 (マイクロン秋田株式会社)	半導体の先端・特殊パッケージ開発・設計・組立・製造	雄和石田字山田89-2

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
21	19	(株) エス・エフ・ティ 秋田開発センター	組込ソフトなどのソフトウェア開発	中通二丁目2-32住友生命ビル7F
22	19	(株) 日本テクノスMSPセンター	MSP (マネージメント・サービス・プロバイダ)	中通五丁目1-51北都ビルディング7F
23	20	秋田ジंकリサイクリング(株)	亜鉛	飯島字古道下川端217-9
24	20	(株) U M N ファーマ	医療品製造	御所野湯本四丁目2-3 (秋田新都市産業区内)
25	20	D O W A テクノロジー(株) 秋田エンジニアリングセンター	プラント設計・建設・設備管理	飯島字古道下川端217-9
26	20	(株) アイケイコーポレーション (株) バイク王&カンパニー	自動二輪車の買取・小売サービス(コールセンター)	旭北錦町1-14秋田錦町ビル7F
27	23	王子チヨダコンテナ(株)秋田事業所 (王子コンテナ(株)秋田事業所)	段ボール箱の製造・販売	御所野湯本六丁目2-34 (秋田新都市産業区内)
28	24	秋田ペレット(株)	木質ペレットの製造・販売	河辺戸島字七曲台120-13 (七曲臨空港工業団地内)
29	25	(株) 元氣屋秋田製麺工場	ラーメン(生麺)の製造・販売	河辺諸井字大部511
30	25	(株) エレックス極東 秋田ネットワークセンター	電気保安業務に係るコールセンター業務	山王二丁目1-53秋田山王21ビル6F
31	25	ヤマトパッキングサービス(株) 秋田流通トリニティーセンター	調達・販売支援ソリューション	土崎港相染町字沖谷地170-1 (秋田港産業団地内)
32	26	(株) エスツー秋田事業所	データセンターハウジング事業、サーバホスティング事業	中通二丁目2-32山二ビル9F
33	26	コーセープロビジョン(株) コールセンター	通信販売専用化粧品 の受注業務	山王六丁目1-3コーセービル6F

※企業名欄の()は組織変更後のものを示す。

※撤退・操業の見込みのない企業は除く。

6. 労働対策の推進

若年者の早期離職を抑制するとともに、正規雇用化を促進し、雇用の安定を図るほか、秋田市シルバー人材センターを通じ高齢者の就業を支援する。

また、勤労者に対し、秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）、秋田市中高齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）を中心に文化、教養、スポーツ等の場を提供し、勤労者福祉の向上に努めるほか、勤労者への金融の円滑化を図るため、東北労働金庫に対して原資預託を実施するとともに、市内企業の勤労者の福利厚生向上を図るため、各種事業を実施している秋田市勤労者福祉サービスセンターなどの育成に努める。

(1) 雇用対策の充実

ア 雇用機会の拡大

雇用機会の拡大を図るため、誘致企業をはじめ市内企業に対し、求人票の早期提出を働きかけるとともに、高齢者や障がい者の雇用促進について、関係機関と連携をとりながら啓発に努める。

イ 秋田市シルバー人材センターの充実 （予算額 12,780千円）

高齢化社会にあつて、臨時的・短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大を図るため、秋田市シルバー人材センターの充実および運営の安定化に努める。

ウ 出稼ぎ援護対策 （予算額 155千円）

出稼ぎ者の安全就労推進のため、健康診断を実施する。

エ 若年者就業支援事業の実施 （予算額 7,968千円）

高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施する。

オ フレッシュマン就労継続サポート事業 （予算額 3,088千円）

新卒新入社員を対象とした「フレッシュマンの集い」を開催し、不安や悩みを横のつながりをもって解消し、早期離職を抑制する。

カ 若年者正規雇用促進事業 ＜債務負担行為設定11,000千円＞（予算額 6,639千円）

若年者の生活安定や地元定着を図るため、若年の非正規雇用者を正規雇用へ転換した企業へ補助する。また、若年者が就職や正規雇用転換のために資格を取得した際の費用を補助する。

キ 資格取得助成制度拡充事業 （予算額 3,956千円）

35歳以上の者が就職や正規雇用転換のために資格を取得した際の費用を補助する。

(2) 労働福祉対策の強化

ア 労働者福祉の向上

労働者の福祉向上のため、秋田市勤労者福祉サービスセンターを支援するとともに、労働福祉団体の育成強化を図る。

労働金庫預託金	}	一般貸付金	160,000千円
		勤労者福祉サービスセンター育成資金	10,000千円

イ 労働安全衛生・労働災害防止対策の充実

労働者の安全で健康な生活を確保するため、労働安全衛生および労働災害防止対策の拡充について、関係機関と連携をとりながら働きかけていく。

ウ 秋田市勤労者体育センター（西部体育館） （予算額 4,230千円）

秋田市勤労者体育センターの活用により勤労者の健康増進に努める。

エ 秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ） （予算額 127,843千円）

勤労者をはじめとする市民に教養文化の向上、健康増進の場を提供する。

(ア) 構造 鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階建

(イ) 延床面積 10,153m²

(ウ) 総建設費 7,588,000千円

(エ) 施設内容 体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、浴室、サウナ、シャワー室、研修室、視聴覚室、図書コーナー、実習室、多目的ホール、リハーサル室、会議室、文化教室、サークル室、ハローワークプラザ御所野、フレッシュワークAKITA（(公財)秋田県ふるさと定住機構が設置）、コー

ヒーラウンジ

オ 秋田市中高齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）（予算額 51,046千円）

中高年齢労働者の福祉に関する事業を行う。

(ア) 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建

(イ) 延床面積 2,822.37m²

(ウ) 総建設費 580,415千円

(エ) 施設内容 研修室、講習室、クラブ室、体育館、トレーニングルーム、温水プール、スポーツサウナ、ジョギングコース

カ 秋田市リフレッシュガーデン（予算額 5,146千円）

(ア) 面積 93,975m²

(イ) 施設内容 ゴルフコース（9ホール1,195ヤード・パー29）、クラブハウス

キ 技能功労者等の表彰（予算額 490千円）

技能労働者の社会的、経済的地位と技能水準の向上および産業の発展に資するため、優秀な技能者を表彰する。

ク 職業訓練センターの活用（予算額 1,100千円）

職業訓練センター内にある共同高等職業訓練校の活用を図り、必要な基礎知識と技能の習得を促進する。

7. 港湾の振興

秋田港本港地区を市民港として再生すると同時に、後背地土崎地区との連携強化を目指して、平成6年から秋田市ポートタワーやセリオンリスタ、秋田港振興センターなどの施設整備が行われたほか、フェリーターミナルや商業施設、ホテルなど、民間資本による土地利用がなされている。平成19年4月には、秋田市ポートタワーを公設化し、指定管理者制度を導入した。

今後は、秋田市ポートタワーの設置目的に沿った活用を図るとともに、平成22年度には、ポートタワー一帯が道の駅になったことにより、国や県、関係団体からの協力も得ながら、さらなるにぎわいの創出を目指していく。

〔施設整備等概略経緯〕

平成6年4月8日 秋田市ポートタワー「セリオン」オープン（ポート秋田株）

7年4月27日 「セリオンリスタ」オープン（県）

8年7月20日 秋田港振興センター「セリオンプラザ」オープン（市）

9年3月31日 セリオン、セリオンリスタ、セリオンプラザ間連絡通路上屋竣工（県、市）

9年7月20日 セリオンギャラリーオープン（市）

17年7月18日 国土交通省東北地方整備局により「みなとオアシスあきた」として登録

19年4月1日 秋田市ポートタワー（セリオン）が市の施設としてオープン

22年3月1日 国土交通省道路局により道の駅「あきた港」として登録

22年7月31日 道の駅「あきた港」供用開始

(1) 秋田市ポートタワー・秋田港振興センター管理運営経費（予算額 83,283千円）

秋田港のシンボル施設である秋田市ポートタワー（セリオン）と秋田港振興センターを市施設として適切に管理運営することにより、より多くの人が集い、憩い、周辺一帯ににぎわいをもたらす場とし、秋田港本港地区の活性化および秋田港の振興を図る。

ア 秋田市ポートタワー「セリオン」 株式会社東北ダイケン秋田支店が指定管理

イ 秋田港振興センター「セリオンプラザ」 株式会社東北ダイケン秋田支店が指定管理

(2) 秋田市ポートタワー・秋田港振興センター修繕経費（予算額 30,500千円）

秋田市ポートタワーと秋田港振興センターについて、施設等の劣化や機能低下に対して、適切に修繕・更新することにより、長期間にわたり有効活用を図る。

(3) 道の駅「あきた港」にぎわい創出事業（予算額 2,929千円）

秋田市で唯一の道の駅である「あきた港」の中心施設である秋田市ポートタワーセリオン周辺のにぎわい創出に資する、公益性を有する事業を支援するとともに、秋田港に寄港するクルーズ船に対して歓迎セレモニー

等を実施することにより、当該地区の活性化および地域の振興を図る。

- (4) 県施行秋田港整備事業負担金 (予算額 3,300千円)
秋田マリーナ北側の新北防波堤等を整備することにより、港内の静穏度を高めるとともに、土砂の流入を防ぐことにより必要な水深を確保し、秋田湾新産業拠点 (A-Biz) への企業立地の促進を図る。
- (5) 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (予算額 33,590千円)
外貨コンテナ貨物利用等に際して補助支援を行うとともに、県や民間団体とともにポートセールス等を実施することにより、秋田港の利用定着を図る。

8. 貿易の振興

市内企業の貿易参入の促進および貿易の拡大等のため、必要施策を展開することで本市貿易産業の振興を図る。

- (1) 対岸経済交流事業 (予算額 10,834千円)
中国、台湾およびタイなどで開催される展覧会や商談会等に参加し、海外における市場開拓の支援を実施する。
- (2) 貿易産業振興事業 (予算額 1,097千円)
県や経済団体が実施する海外経済ミッション等に参加し、市内企業の輸出有望商品や貿易対象地域を発掘することによって、貿易関連産業の振興を図る。
- (3) 貿易関連団体等の振興 (予算額 4,193千円)
日本貿易振興機構 (ジェトロ) 秋田貿易情報センターや一般社団法人秋田県貿易促進協会の運営費の一部を負担するほか、貿易関連団体等の活動に参加し、その振興を図る。

9. 大森山動物園

昭和48年9月に秋田市中心部の千秋公園内にあった「秋田市児童動物園」を秋田市西部の丘陵地に位置する大森山公園内に移転し、開園した。

開園後も、ゾウ、キリンの導入などの施設整備を進めるとともに、各種行事の開催を行うほか、近年はふれあい教室や体験学習などの教育普及活動も実施している。

[沿革]

昭和25年8月1日	千秋公園内に「秋田県児童会館附属動物園」を開設
昭和28年4月1日	秋田市に移管され、「秋田市児童動物園」と改称
昭和48年9月1日	大森山公園内に移転し、「秋田市大森山動物園」と改称
昭和56年4月1日	「サル山」オープン
平成3年4月1日	「大型動物舎」完成（市制100周年事業）、ゾウ・キリン展示開始
平成9年4月26日	「ふれあいランド」オープン
平成14年3月21日	「チンパンジーの森」オープン
平成15年10月4日	「王者の森」オープン
平成18年1月1日	「秋田市大森山動物園条例」施行
平成19年3月31日	研修ホール・管理棟「ミルヴェ館」オープン
平成20年3月26日	動物健康管理センター「森のびょういん」オープン
平成21年3月31日	大型遊具施設宝くじ遊園「アソヴェの森」オープン
平成22年3月31日	動物園再整備基本構想策定
平成23年3月19日	「さるっこの森」オープン
平成26年7月24日	「ビジターセンター」および「ウエルカム動物舎」オープン

(1) 入園者数 281,876人（平成26年度） 開園期間：4月1日～11月30日・12月23日・1月4日～2月28日（土・日・祝日）・3月21日～3月31日

(2) 面積

ア 総面積 150,070m²（うち水面面積 20,100m²）

イ 管理施設面積 建物 7,388m² 展示場 13,226m²

(3) 飼育展示動物数 合計107種610点（平成27年3月31日現在）

内訳： 哺乳類 50種325点 鳥類 40種189点 は虫類 11種 32点
両生類 2種 3点 魚類 3種 45点 無脊椎動物 1種 16点

(4) 入園料 （平成26年4月1日から）大人 720円 団体 520円 高校生以下無料
年間利用券（動物園パスポート）1,230円

(5) 公園施設 開設面積69.31ha（動物園15ha含む）

ア 主な施設 グリーン広場：面積14,000m²、かまど、水洗トイレ

展望台：標高123m

キャンプ場：面積3,000m²、炊事場、テントサイト、トイレ

駐車場：9箇所、797台

その他：彫刻の森、散策路

(6) 主な行事

月	名 称	内 容 等	平成25年度	平成26年度
6	春の動物ふれあいフェスティバル	ウォーククイズなど	3,818人入園	2,734人入園
6～11	3園館連携スタンプラリー	加茂水族館、GAOと共催	—	1,001組参加
7	写生大会	親子で楽しむ写生会	496点出品	466点出品
8	サマースクール	飼育体験等(2日間)	56人参加	76人参加
〃	夜の動物園	夜間開園(4日間)	21,135人入園	11,271人入園
10	秋の動物ふれあいフェスティバル	ウォーククイズなど(2日間)	4,387人入園	6,334人入園
11	いい夫婦の日イベント	スペシャルガイドツアーなど	11組参加	18組参加
11	さよなら感謝祭	動物慰霊祭等	1,795人入園	3,497人入園
12	クリスマスイベント	スペシャルエサやり体験など	—	38人入園
12～2	冬の移動動物園	「エリアなかいち」で開催(3回)	7,351人参加	2,036人参加
1・2	雪の動物園	土・日・祝開園	6,863人入園	11,416人入園
2	バレンタインデー特別イベント	園内のハート探しなど	571人入園	234人入園
3	通常開園	入園者1,000万人レモニーなど	676人入園	2,797人入園

(7) 教育普及活動実施状況

項 目	年 度		平成25年度		平成26年度	
	一	般	回	人参加	回	人参加
なかよしタイム	—	—	244回	45,160人参加	245回	50,460人参加
ふれあい教室	—	—	124団体	4,480人参加	121団体	3,829人参加
体 験 学 習	—	—	54団体	617人参加	63団体	900人参加
職 場 訪 問 ・ 講 話	—	—	39団体	2,283人参加	37団体	464人参加
教 職 員 お よ び 企 業 研 修	—	—	3団体	3人参加	2団体	2人参加

※上記は全て延べ数

(8) 主な新規事業

ア アートギャラリー事業

(予算額 2,484千円)

アフター国文祭事業を契機に、秋田公立美術大学と連携し「動物園」と「動物をモチーフとした芸術」との融合を図る。

イ 希少動物種保存事業

(予算額 3,500千円)

動物園において人気があり、世界的に絶滅が危惧されている希少種を継続的に飼育するため、国内外から新たな個体を導入し、繁殖を目指すとともに、展示動物の安定と充実を図る。

第1弾として平成27年度にアムールトラを導入する。

